

中の島神社関係年表

2012.2修正

年 代	中の島神社の歴史	対象土地の変遷、利用状況、経緯等
明治10年ころ	開拓者5名位が三神の神を祀る祠を作る（大飼康治氏所有地）	
大正2年		明治30年にブドウ畑を所有した谷七太郎はクリスチャンの吉田眼科医に売り渡した。
大正3年	現在地に祠を移設	吉田氏がクリスチャンだったため神社の移動を希望し部落民7～8人で祠を担いで現在地に移動。（中の島郷土史）
大正14年	現在地に7坪5合の神殿を造営し、遷宮（なかのしま今昔に写真あり）	
昭和2年		河合才一郎が吉田ぶどう園を買収し宅地分譲するため私費4万円にて幌平橋を建設した。
昭和10年	神殿、拝殿が氏子有志の1,500円で造営される	
昭和11年		北海道鮭鱒孵化場が千歳市から移転、大規模な金魚池で多くの鯉、金魚も飼っていた。（内務省所管）
昭和16年		北海道孵化場と改称（北海道所管）
昭和17年	網走外二郡鮭鱒養殖水産組合は地元で祀った「中の島神社護国神社」を水産孵化場本場に寄付し精進川の土手中腹に安置	
昭和26年ころ	水産孵化場から祭神の弁天宮命を遷宮し、中の島神社に合祀される。（北海道さけます友の会ニュースs61.8.5）	社屋は農家の赤間さんが馬車で平岸1条17丁目の河合才一郎宅に運搬。 現在は「平岸中の島三十三観音像」として名勝となっている。
昭和27年		国営北海道水産孵化場と改称（農林省所管）
昭和28年		中の島、平岸、月寒地区で、現況図の作成を開始
昭和29年		中の島、平岸、美園、月寒地区の土地区画整理基本計画が完成
昭和32年		中の島地区土地区画整理事業により、当該地を含め水産孵化場の一部を第1号公園に指定
昭和33年		土地区画整理事業に着手
昭和38年		水産孵化場の拡充計画により、第1号公園を廃止する都市計画変更を行うとともに、当該地を水産孵化場敷地に換地するよう、事業計画を変更。孵化場では神社敷地の土地の占用を廃止した。 このため中の島神社で河川占用することになり、占用許可は相手先を、榎本正三氏、（後に滝谷豊二氏）とし、 占用期間 昭和38年から昭和53年までとした。 （最終占用料264,259円）
昭和44年		土地区画整理事業が完了 「札幌市豊平区中の島2条3丁目1番1」の所在地登記
昭和46年	中の島神社改築、補修	河川占用の変更許可（占用面積）
昭和51年		河川敷地の用途を廃止
昭和54年		用地は国から道庁に譲与され、第二種普通財産に引継ぎ 「札幌市豊平区中の島2条3丁目1番8」に分筆登記
昭和55年	中の島神社運営委員会会則制定	
昭和60年		水産孵化場が恵庭市に移転
昭和61年10月		中の島神社運営委員（宮本静三郎）と売払いに関する協議（このとき宮本氏は孵化場に合祀の経緯を問い合わせる）
昭和62年	環状通街路整備事業に伴い、鳥居を移転	「札幌市豊平区中の島2条3丁目1番8及び15」に分筆登記 ※神社利用地1,360.29㎡ 札幌市立中の島中学校開校（水産孵化場跡地）
平成2年		一部を札幌市に売払い（89.27㎡）
平成6年		売払い価格提示（3.4億円） ※買受け不可能との回答
平成12年		地元関係者と売払いについて協議（岩本道議）
平成22年1月5日		中の島神社運営委員（富田会長、阪井委員）と売払いに関する協議
平成22年1月7日		中の島神社運営委員（富田会長、阪井委員）と売払い、貸付に関する協議 ※売払価格（1億以上）の概算提示
平成22年1月12日		中の島神社運営委員（富田会長、阪井委員）と、貸付に関する協議
平成22年1月20日		砂川市有地の神社敷地への無償貸付について、最高裁が憲法違反と判断。違憲状態の解消を審理するよう、下級審に差し戻し
平成22年1月21日		高橋知事が「有償貸付で調整を進めていく」と表明
平成22年1月22日	第1回中の島神社勉強会（臨時会長会議）開催	中の島神社敷地の過去の経緯について
平成22年2月4日	第2回中の島神社勉強会	河川占用許可等経緯について
平成22年2月18日	第3回中の島神社勉強会	現状と解決案の模索について：土現作成
平成22年3月4日	第4回中の島神社勉強会	札幌土現より貸付料算定根拠提示（394,200円/年）
平成22年3月17日	第5回中の島神社勉強会	賃借料の住民負担について
平成22年10月7日	第6回中の島神社勉強会	さけます孵化場神社に係る水産林務部との協議について
平成23年2月3日	第7回中の島神社勉強会	岩本議員の活動報告と賃貸借契約（321,725円/年）の当事者について
平成23年6月9日	第8回中の島神社勉強会	質問状に対する道庁からの回答（合祀に伴う交渉について確認できず）について報告。